

別表1－3

行政処分基準表(処分判定基準)

違反総点数	10点～30点未満	30点～60点未満	60点～90点未満	90点～120点未満	120点以上
行政処分内容	事業停止				許可取消
	10日	30日	60日	90日	

備 考

1 違反総点数は、別表1－1に基づき違反行為基本点数を算出し、これに別表1－2に基づく加重・軽減措置点数を加減し算出する。

2 別表1－1で、社会通念上1個の行為が複数の違反行為項目に該当する場合は、重複適用せず、最も重い点数を適用する。

なお、複数の行為に該当する場合は、累積点数をもって基本点数とする。